

令和 4 年 10 月 19 日

お客様各位

松任市農業協同組合

J Aバンクアプリ利用規定の一部改正について

当組合では、J Aバンクアプリにおける通帳レス口座の取扱開始に伴い、本サービスにかかる規定について令和 4 年 11 月 29 日（火）に一部改正する予定としております。

詳細については、当 J Aホームページ内「各種規定・約款一覧掲載ページ」をご参照ください。

注) 通帳レス口座について

通帳を発行しない口座をいいます。

通帳の代わりに、お客様のスマートフォンにダウンロードいただく J Aバンクアプリにてお取引明細の管理を行います。

以上